

(教育委員会)

【(仮称)豊中市新・第2学校給食センター建設事業について】

(質問)

(仮称)豊中市新・第2学校給食センター整備事業に関しては、思いもかけず産業廃棄物が出てきたことで、新・第2学校給食センターの工期が大幅に遅れることにより、給食そのものに影響が出ないのか、学校現場、とりわけ、子どもたちに不利益は生じないのかが気になります。現在、検討中とのことですが、今後、新たな整備計画をどのような形で決定されるのか、また、いつぐらいに産業廃棄物に対する処分の方法や新・第2学校給食センターの完成時期をお示しになれる予定なのか、教えてください。

<答弁>

現在、整備事業に関しましては、埋設されていたコンクリートがら等の廃棄物の撤去について、工期や経費を勘案しながら対応について関係部局と協議中であり、今後、対応策を決定していくことになります。

具体的な内容につきましては現在協議中ではありますが、撤去工事について次年度での実施に向けた手続きを行うためにも速やかに議会で処分方法や工期等の対応策をお示しできるよう取り組んでいるところでございます。

(意見・要望)

新・第2学校給食センターの整備予定地にコンクリートがら等の廃棄物が埋設されていたことは不測の事態ではありますが、新・第2学校給食センターの工期が大幅に遅れることはほぼ確実な状況にあります。新・第2学校給食センターはいつ完成できるのか、既存の原田学校給食センターは平成30年度以降も使い続けられるのか、いつまで使い続けられるのか、更に、新・第2学校給食センターの整備運営を担う事業者は、当初の計画が大幅に変更となることに対して、対応可能なのかなどなど、産業廃棄物の撤去と合わせて、様々なことを総合的に検討されているとは思いますが、これらのことを検討するにあたっては、学校給食課だけでなく、施設整備課、環境部などなど複数部局にまたがったの検討が必要であり、市長、副市長、教育長を中心に市幹部の方々の判断が求められることになるはずで、新・第2学校給食センターの工期が大幅に遅れることで、給食の提供に支障が出るなど、学校現場、とりわけ、子どもたちに不利益が生じることは絶対に避けなければならないことをあらためて強く意識して頂き、出来る限り、早急に処分方法や工期等の対応策をお示し頂けることを期待しておきます。

(こども未来部)

【本町病後児保育の廃止について】

(意見・要望)

市議案第112号豊中市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の設定についてですが、このことにより、来年度から本町病後児保育は廃止されます。本町こども園の病後児保育の廃止については、10月の決算審査の時にも述べましたが、病児保育が近隣地域で整備され、利用できる日時や利用料金もほぼ同じ状況にある中、病児保育が病後児保育の受け皿にもなりえることから理解します。今後の空きスペースの活用については検討中のようですが、子育て支援センター機能としての活用も良いと思いますが、非常にニーズが高く、民間保育園等にも受け入れを求めておられる一時保育スペースとしての活用も検討して頂きたいと思います。また、病後児保育の廃止は病児保育の充実に伴うものではありませんが、引き続き、病児保育の拡充についてはご尽力頂くことを要望しておきます。